

登別市資源回収団体奨励金

交付の手引き



登別市市民生活部環境対策グループ



ごみの減量・リサイクルについて

リデュース（レジ袋は使わない）・リユース（何度も使う）・リサイクル（資源の再利用）の3R（スリーアール）運動に取り組むことは、ごみの減量化につながり、家庭ではごみ袋等の使用枚数を抑制し、家計の負担軽減となり、市ではクリーンセンターの電気代の節減や将来の建設費などの抑制につながります。

ごみは、市民一人ひとりのちょっとした取り組みで、減量化することができます。将来の登別、日本、地球の良好な環境を保つため、皆様のご協力をお願いします。



登別市資源回収団体奨励金制度について

「登別市資源回収団体奨励金」は、新聞紙や段ボール、びん、紙製容器包装など、再利用が可能な資源の回収を行う営利を目的としない団体（町内会、子ども会、PTA、スポーツ少年団など）に対し、奨励金を支給するものです。



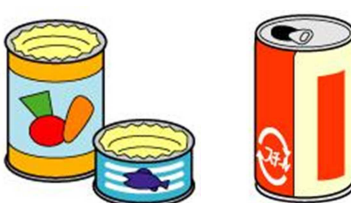
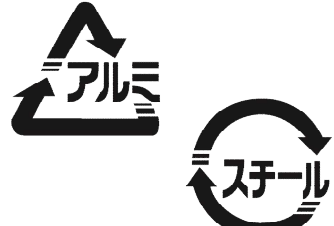
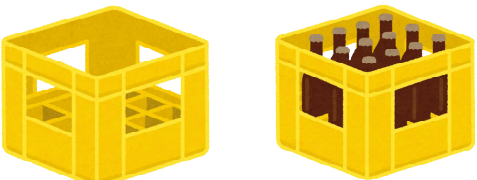


取組団体の中には、資源回収で得た奨励金を地域のごみステーションの更新や美化活動に利用している例もあり、団体活動の貴重な収入の一つにもなっています。

この事業により回収される資源は、クリーンセンターへ搬入される家庭ごみの約1割程度に及び、ごみ減量化に大きく貢献しています。



対象となる品目

対象となる品目は、次のとおりです。
※回収を行うことができる品目は、回収業者により異なります。

NO	品目	リサイクルマークの例
1	紙類（新聞紙・雑誌・段ボール・紙パック ・紙製容器包装など） 	 紙パック 紙 紙製容器包装 段ボール
2	金属類（缶類など） 	 アルミ スチール
3	箱類（ビール・ジュースなど） 	—
4	古布 	—
5	びん類（一升瓶・ビール瓶・ジュース類 ・ウイスキー・焼酎など） 	—



奨励金の交付金額

奨励品の交付金額は、上記対象品目の回収量 1 kg あたりにつき、その年度に定める単価により決定されます。




令和 2 年度実績（交付金額の大きい 5 団体）

団体名	重量	交付金額
A 町内会	60, 481 kg	181, 443 円
B 町内会	60, 122 kg	180, 366 円
C 町内会	46, 308 kg	138, 924 円
D 町内会	42, 497 kg	127, 491 円
E 町内会	39, 759 kg	119, 277 円



回収業者の選定

登別市内及び近隣の回収業者と相談し、回収品目・回収方法・日時などを決め、資源回収を行います。主な方法は次のとおりです。

NO	収集方法	備考	団体の負担
1	業者収集 回収業者が指定された場所（例：ごみステーションなど）を巡回し、資源回収を行う方法です。	回収団体の負担が最も少ないため、回収に人数を割くことができない場合や回収場所が広範囲に渡る場合などにおすすです。	 小
2	共同収集 回収業者と回収団体が同乗し、指定された場所を巡回する方法です。	回収の負担がありますが、業者に任せる場合に比べ、資源の引き取り価格が増額となる場合があります。	 中
3	直接収集 団体が直接収集し、回収業者へ直接持ち込む方法です。	回収の負担がありますが、業者に任せる場合に比べ、資源の引き取り価格が増額となる場合があります。	 大

※収集方法による市からの資源回収団体奨励金の支給単価が増減することはありません。

※資源の引き取り価格や回収の方法は各回収業者へご相談ください。



回収業者一覧（参考）



令和2年度に登別市資源回収団体奨励金を利用した団体が回収を依頼した業者は次のとおりです。

まずはお住まいの地域に近い回収業者さんへご相談してみてもいかがでしょうか。

〈登別市内の回収業者〉

（五十音順）

回収業者	所在地	電話番号
株式会社 河原商店	登別市富岸町1丁目 18番地9	0143-85-7872
三協資源 株式会社	登別市大和町2丁目 25番地1	0143-85-4270
株式会社 丸中中田商店	登別市栄町3丁目 4番地3	0143-86-7822

※回収は、曜日・時間帯によりご希望に添えない場合があります。

詳しくは、各回収業者に直接ご相談ください。

※登別市資源回収団体奨励金を利用するにあたっての回収業者の選定については、一覧に掲載された業者に限るものではありません。

なお、令和2年度については、市外の回収業者も実績がありますので、参考までに掲載します。

〈市外の回収業者〉

（五十音順）

回収業者	所在地	電話番号
岡商店	室蘭市小橋内町1丁目 2番2号	090-8705-4538
小川商店	室蘭市水元町 45番17号101	070-5604-6817
光栄紙業	室蘭市宮の森町4丁目 14番8号	0143-45-4355
白木商店	伊達市舟岡町29番地27	090-8427-6841
道和环境	室蘭市石川町136番 40号	0143-59-6699



資源回収団体の登録

奨励金の支給を希望する場合は、事前に登録手続きが必要です。

- (1) 必要な書類 「資源回収団体登録申請書」
- (2) 提出方法 上記申請書に必要事項を記入し、下記提出先まで郵送してください。
- (3) 提出先 〒059-0002 登別市幸町2丁目5番地
登別市市民生活部環境対策グループ



資源回収の実施

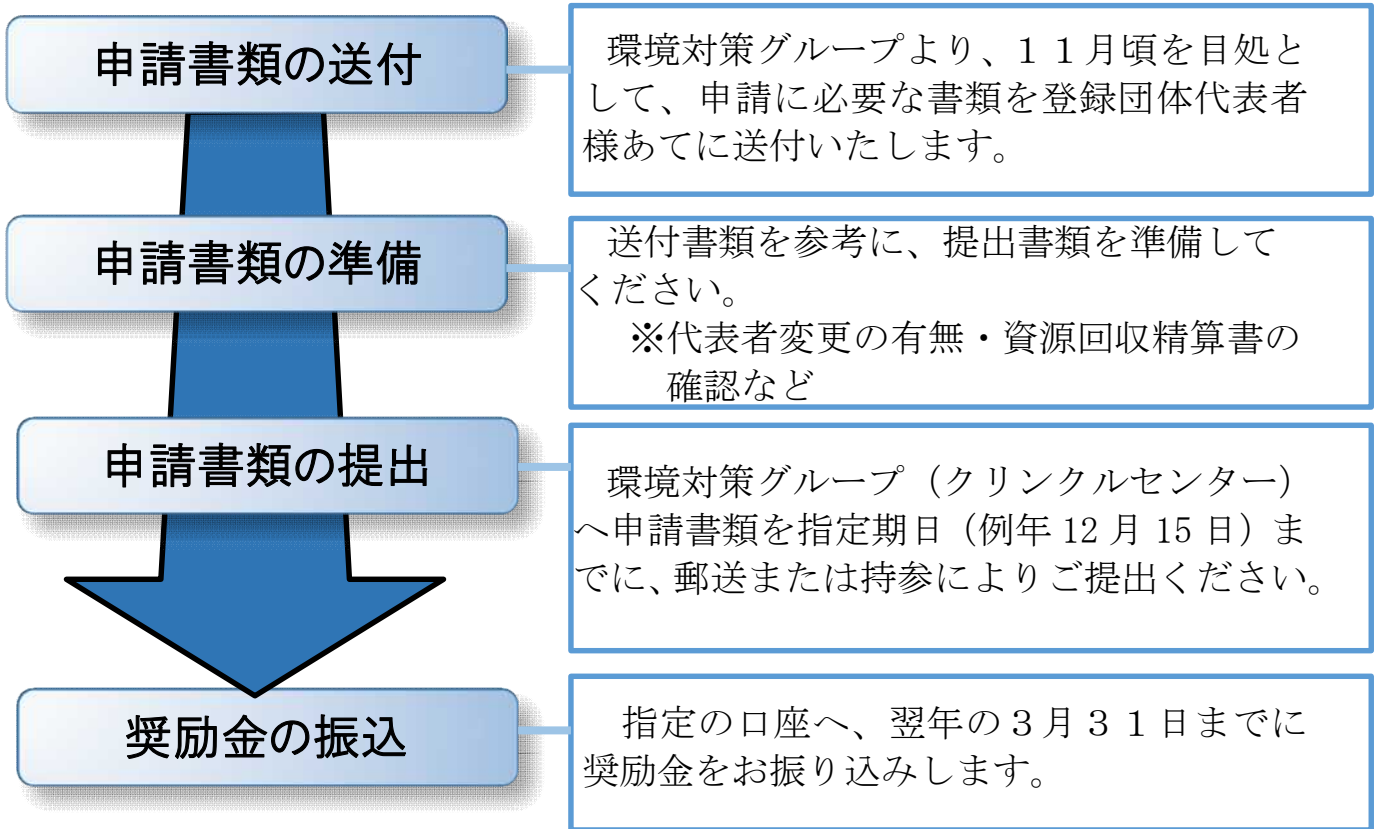
回収を行った際には、回収業者から「資源回収精算書」の発行を受けてください。12月1日から翌年11月30日までの期間に実施した資源回収の実績に応じて奨励金を支給します。

この期間中に実施した「資源回収精算書」に記載の回収量に応じて奨励金が算出されますので、回収業者から発行を受けた書類は大切に保管してください。

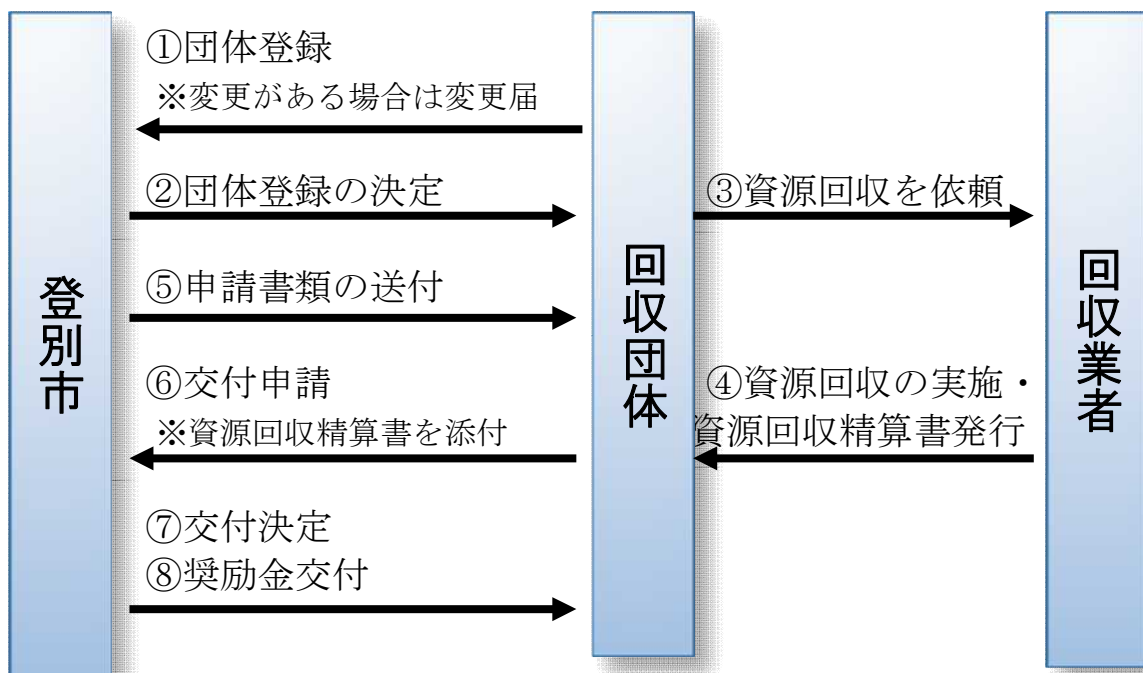




資源回収奨励金支給交付スケジュール



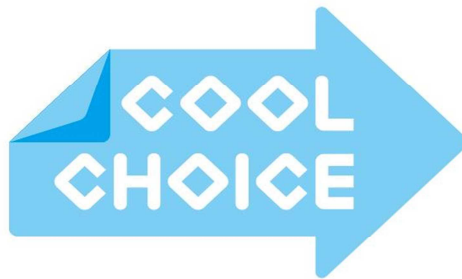
団体登録・申請書類の流れ





その他

団体の登録事項に変更が生じた場合や、団体の活動を廃止した場合は、市民生活部環境対策グループへご連絡ください。



未来のために、いま選ぼう。

登別市は、地球温暖化対策のための国民運動「COOL CHOICE」に賛同しています。

令和3年3月 発行
登別市市民生活部環境対策グループ
〒059-0002
登別市幸町2丁目5番地
(クリンクルセンター内)
TEL:0143-85-2958
FAX:0143-85-2585
E-Mail:cleancle@city.noboribetsu.lg.jp